

『旧石井家住宅保存整備事業は時間ばかり経過。今後の展開は?』
『企業誘致、定住率を上げる能動的な取り組みに期待!』

旧石井家住宅（北原白秋生家）保存整備事業は、来年度公開の予定で進んでいたが、状況が見えなくなっている。今までの検討の経緯と今後の展開について問う。

（町長）

年度	経 緯
H27	外目三区での出前講座で白秋生家の修復の要望あり
H28	土地・建物の公有化
H29	国登録を目指し歴史建造物調査実施
H30	登録有形文化財として登録
R 元	庁内検討会等
R 2	保存活用検討委員会設置 ※検討委員会はR 5年度までに7回実施
R 3	文化財詳細調査、基本設計の実施
R 4	地元住民に対し「保存活用に関するアンケート」実施
R 5	保存活用に関する町民説明会を実施 ※再検討が必要なため、9月議会での実施設計の予算計上を断念

今後の展開は、地域や住民の方々の意見を整理し、検討委員会で方向性をとりまとめ、事業を進める。特に、住民説明会では事業の推進について賛否両論の活発な意見が出されたと聞いており、町民が納得されるよう丁寧に進めていく。

この事業が開始されてずいぶん経つが、今までの支出金額は。

（教育課長）

- 建物等の調査業務委託料
 - 登記の委託料
 - 白秋生家の購入
 - 歴史、建造物調査
 - 耐震予備診断
 - 基本設計 など
- 総額 2,700 万円支出している。

今回質問したのは、R 4 年度の施政方針で、R 6 年度公開を目指すとしてある。この事業は公有地化してから来年度で9年目になり、目指したならばやり遂げるという強い意志が感じられない。曖昧なまま時間だけ経過すると、建物の老朽化も進み、ますますやりにくい状況になる。いつの公開を目指すのか。

（町長） いつ公開ってというのは、今この場ではお約束できない。どういった整備をするということについて、もう1回しっかり検討委員会、地元の方、議会皆様と話をしながら、なるべく早く解決できるようにしたい。

過疎化、高齢化が深刻化している中、企業誘致しても、従業員が南関町に定住していないと聞く。企業誘致の効果が半減しており、いかに定住率（南関町の企業における町内在住者の割合）を上げるかを真剣に考える必要がある。

今後の定住促進策について問う。

（町長） 町内企業の町内在住者の比率は、昨年、町内 44 社の企業からのアンケート調査によると、正規、非正規の従業員数 1,973 人に対し 20%程の 379 人。

町は、子育て支援など「住んでよかったプロジェクト推進事業」を行っており、この事業を更に推進する。

また、住む場所の確保としては、来年度より旧消防署跡地の4区画、大津山団地解体後に6区画の宅地分譲を計画している。旧役場、公民館



広報常任委員長
議会運営副委員長
総務産業常任委員

伊藤 博長

跡地も有効活用を図り若者世帯の定住化につなげたい。

また、空き家バンク事業の更なる充実（空き家解体の助成等）を図る。

南関町の企業で、住む場所として南関町を選んでももらえないのはとても残念に思う。

就職激励金5万円の他にも、南関町に住めば特別な優遇策を検討してほしい。

（まちづくり課長）「住んでよかったプロジェクト推進事業」では、子育て支援ということで、関所子応援金や保育料助成等 18 の支援を行っている。ただ、企業への PR が足りていないと思う。

南関町の企業に対し、例えば人事異動のタイミングで企業訪問して、南関町の良さや「住んでよかったプロジェクト推進事業」の PR、分譲地や空き家情報があれば、企業に向いて説明するなど、能動的な動きをしてほしい。

（まちづくり課長） 企業の懇談会とかの機会を捉え、「住んでよかったプロジェクト推進事業」などの PR を、周知していきたい。



文教厚生常任副委員長
広報常任委員
議会運営委員

福山 美佳

『新しい未来の幕開けとともに新たなチャレンジができる町』 の実現に向けた町の構想について

移住定住と企業に対する支援の現状について。

(町長) 定住住宅取得等補助金や空き家バンク事業により住まいの確保に努め、その他、関所っ子応援金の交付や保育料の助成などにより子育て世代への支援を行っている。また、起業に対する支援については、空き店舗等活用開業支援事業や特定創業支援事業により、起業を行いたいと考えている方への支援を行っている。

空き店舗等活用開業支援事業の実績と課題について。

(町長) 空き店舗等を活用し商業などを開業される方に助成を行っている。令和4年度3件、令和5年度は、今現在2件の申請があり、飲食店などを開業されている。課題としては、商工会等の関係機関との連携を今以上に密にし、あらゆる機会に更なる周知を行っていくことが必要であると考えている。



町商工会との連携状況について。

(町長) まちづくり課の各担当がそれぞれの業務で必要となる意見交換をし、相互に協力体制の構築を図っている。また、例年まちづくり課職員と商工会職員による現在抱えている課題への検討や情報共有、また、私も出席し商工会の役員様方との意見交換を行い課題等に対する認識の共有を図っている。現在、商工会では、高齢化による会員の減少や継業等の課題も抱えており、町の活性化を図っていくためには商工業者の元気は必要不可欠であり共に支えあえる存在でありたいと考えている。

新たな起業創業支援策や、町の地場産品を活用した商品開発、ブランド化への取り組みを対象とした事業への支援策について町の考えは。

(町長) 南関町で産出されるさまざまな農産物・特用林産物等を活用し町の一次産業の活性化、農業所得の向上及び就業機会の確保を目的に、平成30年に開館した「南関町加工品開発センター」において、一般の方や各種団体の皆様に有効活用いただき、様々な商品やふるさと納税の返礼品等幅広く活用いただいている。また、指定管理者として運営する南関ふるさと応援団により、一般施設利用者への機械操作指導及びサポート、農林産物の一次加工技術向上のための開発・品質向上研究など六次産業化への協力・情報共有のサポート等を実施いただきながら、町の地場産品の持つ価値への再認識・創造に寄与いただいている。

今後も、地場産品の振興を図るため、生産性の向上及び地域の特性を生かした商品等の開発、広報誌等による需要開拓、専門アドバイザーの活用等の取り組みに対し様々な支援事業を活用しながら、関係各所と連携した継続的な支援を行っていく。

新たな起業創業支援策や、町の地場産品を活用した商品開発、ブランド化への取り組みを対象とした事業への支援策について町の考えは。



魅力発信ツールの新たな考えがあるのか。

(町長) 今後、新たな情報発信として、インスタグラムやX（旧ツイッター）などの活用も当然考えていく必要もあるが、町が管理し情報発信するためには、規程の整備やアカウントの取得等も必要になるので、来年度中の配信を目標に先進地等の取り組み状況等も参考に進めていきたいと考えている。

やはり町の中心にあるのは行政。特に商工会、そして住民団体、住民一人一人と輪になって協働し、移住定住とそれに連動すると考えられる起業・町の活性化について考え、魅力をより知らせてほしい。南関町の可能性に期待したい。



『わが町の地震災害予防の現状と対策』と 『公園を活かした地域づくりの現状と課題』

甚大な地震が起さればまちづくり
に大きな影響がでる。住民の命を守
るためにも、事前の被害抑止対策を
取らねばならない。

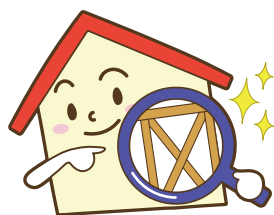
能登半島地震や平成28年の熊本
地震では新耐震も倒壊などの大きな
被害が起きている。補助拡大など新
耐震を含めた対応が必要である。わ
が町の耐震化率、課題等を尋ねる。



（町長） 公共施設の耐震化は、庁舎
移転によりほぼ完了している。

一般住宅の耐震化率は昭和56年
6月1日以降に新耐震基準により建
てられた建物は、令和4年度時点で
約45%となっている。

数値目標は設けていない。耐震基
準に適合していない全ての建物につ
いて、耐震化の努力義務が課せられ
ていることから、推進を行うため昭
和56年5月31日以前に着工した
住宅を対象に戸建て木造住宅の耐震
診断補助や耐震改修等に対する補助
を行っているが、改修等には高額な
費用も要することから、中々進まな
い現状である。



地域の公園を拠点とした 地域活性化を

全小学校の児童の保護者のアン
ケートで、不満が少ないのは「子育
てしやすい」であるが、「公園・遊び」
の不満が72%、やや不満が75%と
多い。施政方針で、「多目的な広場
や親子や多世代で遊べる気楽に利用
できる施設を進めます。」と述べら
れている。

町民の顔、住民の顔が見えづら
く、少子化、高齢化が進む現状の中
で、地域の公園を通じて、地域のつ
ながりが進むことは、新しいコミュ
ニティづくり、居場所づくりができ、
住民自治にもつながるために非常に
重要である。

公園をどう活かすか、しっかりと
対策をとれば、運動促進にもなり、
寝たきり防止、健康体力の保持増進
にもなる。また、医療費の削減、認
知症減にもなる。この点からも公園
づくりを進めるべきであるが、いか
がが。

（町長） それぞれの地域に公園をつ
くるということは理想的なことであ
る。現在町の方で進めている南関版
コンパクトシティ構想は、核となる
まちづくりを進め、そこに、いろん
な地域から集まってきていただきや
すい環境をつくるということで今進
めている。

地域が主体となって整備されたコ
ミュニティ広場については、それぞ
れの地域で管理を行っており、地域
の方のよりどころとして活用いた
だいている。今後も地域住民の交流や
憩いの場を創出するため、コミュニ
ティ助成事業等を活用した施設等の



総務産業常任委員

境田敏高

整備の支援に努め、住民の方の憩い
の場としての確保に努める。

まとめ

いつ起こるかかわからない大地震に
被害を一人でも出さないためにも、
また減災を目指すためにも事前の被
害抑止対策が最重要である。安心し
てずっと住みたくなる町づくりを掲
げていますので、今一步、責務とし
て取り組むべきである。

公園を地区、あるいは地域版コン
パクトシティの一つとして小さな起
点を増やし、地域の核になるよう導
くようにすれば、出生率増加、転入
増加にも期待でき、地方創生に繋が
る。

そのためには町が認識している公
園を活かし地域づくりさらには、ま
ちづくりへとなるように取り組むべ
きである。





総務産業常任委員長
議会運営委員
有明広域行政事務組合議員

杉村博明

杉村「公金振込手数料有料化について」 町長「肥後銀行を交えた説明を全員協議会にて行う」



令和6年度において、公金振込手数料有料化が指定金融機関株式会社肥後銀行より町へ示されたが、詳しい説明を議会にははされておらず、執行部より先般の全員協議会で説明されたが、納得のいく説明ではなかったため、もう一度、肥後銀行を交えた説明を求める。

肥後銀行より町へ通知されたのは、7月付けで通知されており、そこで議会に説明があったのが先月の2月15日であった。

町に通知が来て、これがもう半年近くなり、その件をもっと早くに議会の方に説明をして、議会側が納得のいくような形で新年度の予算計上をされなかったのか問う。

(町長) 令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき、総務省より令和4年3月29日付で「指定金融機関等に取り扱っている公金収納等事務に要する経費の取り扱い等について」として通知文が発せられている。

この通知文においては「指定金融機関等に取り扱っている公金の収納又は支払いの事務、「公金収納等事務」は、地方公共団体及び指定金融機関等を通じてデジタル化による効率化・合理化を図っていくことが重要である。

もとより、地方公共団体と指定金融機関等との間の経費負担については、両者間の契約等において定められるものであり、指定金融機関等の利益とコストを総合的に勘案して決定されるべきものであり、一方で、社会経済活動全般のデジタル化に向けた新たな決済システムの整備・運営、利益の状況等の指定金融機関等を巡る環境は大きく変化している。「これらのことに留意して公金収納等事務に係る経費負担を検証し、見直していくことが重要です。」と謳われている。

このような状況下、昨年7月26日の株式会社肥後銀行地域振興部室長が会計課に来られ「加盟銀行間の個別協議でその額が決められていた銀行間手数料を廃止するとともに、全銀ネットにより、振込元銀行から振込先銀行に支払う銀行対応コストを適切に反映した形で一律に定める仕組みを「内国為替制度運営費」として創設し、銀行間では令和3年10月1日から適用しているとともに、国庫金及び公金の適用開始時期については、令和6年10月1日から適用することで進められている。」

旨の説明があったとの報告が会計管理者よりあった。

このことを受け、玉名郡4町間で情報を共有し、対応を協議してきたところである。

また、昨年10月30日には、4町会計管理者会議を開催し、この件を議題として協議したところで、この会議においても、引き続き熊本県の動向を注視し、議会には2月の全員協議会で説明することを共有したところである。

この間、肥後銀行地域振興部室長が2回来庁され、ここ数年はデジタル化の革新が急速に進展し、新たなシステムの導入及びセキュリティ対策の強化が求められ、事務関連費用及び人件費の削減で賄っていた手数料無料での振込みには限界があるとの説明を受けたところであり、このような状況を踏まえ、昨年11月30日新年度予算の要求時期も迫ってきていたため、4町会議を開催し熊本県も肥後銀行の提示額にて予算要求が行われたことを確認し、4町も同様に今回予算を要求した次第である。

『住宅状況と御茶屋跡などの周辺整備』について

住宅状況について

町では少子高齢化により人口減少が進み、空き家が増加し倒壊寸前の家も多くなっている。町での対応策はどうなっているのか。

(町長) 住んでよかったプロジェクト推進の中で定住住宅取得等補助金により、

令和4年度は新築18件、中古住宅購入3件、リフォーム7件。

令和5年度は新築19件、中古住宅購入2件、リフォーム7件となっている。

空き家は、現在町で把握している数は、空き家397件、そのうち空き家バンクに登録されているものが7件、また活用できない空き家が112件となっている。空き家予備軍も83件に上がっている。

空き家対策は他市町村いろいろな方法で行われている。現在実家を継続する人もいない、解体する費用もないなど空き家が無償でもいいから手放したい方がいらっしゃると思う。そこで町が無償で引き取り、町が解体費用など全額だし、更地にし、家を建てたい方に無償で提供する。我が町もこのような特色のある取組を行ってはどうか。

(町長) 空き家を空地にし、そこに家を建てて頂く。町としては、10年ぐらいの契約期間を結んでそこに住んで頂きその後は無償で提供し名義を変える。町が担保をとるのはおかしいが一定のやり方や、なんらかの契約は必要となる。

令和4年4月1日から相続登記の申請が義務化されるが町の対応について尋ねる。

(町長) 令和6年4月1日から施行される不動産登記法の改正により、これまで任意だったものが法的義務となる。

これにより、相続が遺贈などにより不動産を取得したことの登記を3年以内に実施する必要がある、また遺産分割で取得する人物が定まった時もその登記が3年以内にしなければならないとされている。

このことは、相続登記がなされていないことで、登記簿をみても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加しているほか、周辺の環境悪化により民間引取や公共の事業が阻害されるなど社会問題となっている。

登記については、町が直接的に対応できるものではなく、あくまで国・法務省の機関である法務局の申請となる。

町では、熊本地方法務局玉名支局の管轄であるため、登記に関しては玉名支局を案内している。法務局から「相続義務化」のリーフレットをすべての納税義務者に対し発送した。

町の広報誌「広報なんかん」でも掲載し、町のホームページでも土地・家屋を所有されていることになった方へと題して相続登記のお願いを公開し周知を図っている。



副議長
総務産業常任委員
監査委員

立山比呂志

御茶屋跡などの周辺整備について

令和5年10月28日付の熊日新聞に南関城跡は国指定の史跡に相当する価値があると記事が載っていた。

今後、南関城の下にある御茶屋跡などの周辺をどのように整備するか尋ねる。

(町長) 御茶屋跡は平成15年8月27日に国指定となり、平成16年に保存修理工事を終え、平成17年5月に開館して20年となっている。

町最大の遺跡ともいえる南関城跡は平成9年度から平成23年度まで発掘調査を行い平成24年度の総合報告書をもって発掘調査事業を終えている。

国史跡の指定手続きが考えられるが、申請に至るまで多くの課題があるため現時点では考えていない。現状では、南関城跡が見渡せる公開場所の除草作業維持に努めている。



南関肉牛部会

& 広報委員



堆肥センターの清掃作業

議員 南関肉牛部会とは？

牛を飼っている農家には、大きく3つあります。

①肥育：子牛を購入し肥育して販売する。

②繁殖：種付けして子牛を販売する。

③酪農：牛から出る牛乳を販売する。

この部会は、南関町で①の牛肉生産者の集まりです。集まることで、会員間の情報交換や勉強会、研修会などを行い、経営の合理化を推進し、肉牛生産事業に寄与する団体です。

農家の生産規模は、25頭～100頭ぐらいです。

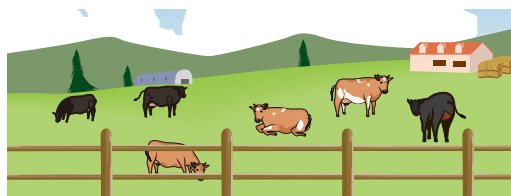
議員 今、この部会で困っていることはありますか。

まず、堆肥が売れないということです。

牛のふん尿から作る堆肥は日々発生します。JAの堆肥センターに受け入れてもらいますが、堆肥が売れないという問題があります。原因は高齢化に伴う耕種農家（堆肥を使用する農家）の減少だと思っています。

堆肥センターにおける堆肥流通がうまくいかなければ、堆肥センターの存在意義が危ぶまれます。堆肥センターは、他に収入はあまり見込めませんので、ふん尿の受入に対する収入や堆肥の販売収入での運営になります。

製品としての堆肥が販売できないと、収入が増えず、在庫をたくさんかかえることになります。さらに、在庫をかかえれば、二次的な影響として、畜産農家のふん尿の受入数量を制限しなくてはいけなくなり、地域の畜産農家の営農の継続性にまで影響することになります。



現在、堆肥の利用拡大を目的に、南関町の新規就農者には、無料で堆肥を配布する活動を行っています。

これ以上、耕種農家を減らさない取り組みや国の方ではみどりの食料システム戦略では有機農業を推奨しております。

この戦略では有機肥料や堆肥を推奨していると思いますので、堆肥の有効性の理解など、堆肥の販売につながる促進策が必要です。

もう一つ飼料価格の高止まりで経営を圧迫していることです。

以前と比べ、現在、餌代1.5倍、牧草代2倍の価格で高止まりしている反面、肉牛の価格はピークより下がっています。

現状維持で、子牛を買うどころではありません。

コロナ禍での支援策で、牛一頭あたり5千円の補助があり、とても助かりました。

また、補助金等の支援策があると助かります。



議員 この会の行事などあれば教えてください。

4月：JA 熊本経済連黒毛和牛勉強会

5月：堆肥促進活動、販売促進会体重測定

6月：JA 熊本経済連肉牛枝肉販売促進会
堆肥周辺の美化作業

9月：JA 熊本経済連担い手肉牛枝肉勉強会

熊本県肉畜枝肉共進会体重測定

11月：JA たまな肉牛枝肉共励会

第1回熊本県肉畜枝肉共進会



12月：経済連黒毛和牛勉強会

南関肉牛枝肉勉強会

経済連枝肉共励会（大阪南港）

2月：視察研修（大分県畜産試験場）



3月：畜魂祭

議員 畜魂祭とはどのような行事でしょうか。

私達が携わる畜産業が、命を犠牲に生産者や消費者を支えてくれた家畜の、尊い命の上に成り立っていることに感謝し、その魂を慰め供養する行事です。



議員 今後の部会の取り組みについては？

枝肉重量増大への取り組みや全農クリニックを活用した衛生検査の実施により、肉用牛の事故率低減への取り組みや畜産資材・器材等の価格低減をして、生産コスト低減への取り組みを目指したい。



南関肉牛部会のみなさん

前列左から

津 留 克 己 さん（関東）

畑 中 正 明 さん（宮尾）

猿 渡 眞 一 さん（上長田）会長

後列左から

中河原 三 郎 さん（関東）

原 吉 勝 さん（関東）

（笹淵 敬さん JA たまな畜産課長）

写っておられない会員

福 山 数 隆 さん（西豊永）



高品質で安全な畜産物の生産に努めており、衛生基準や安全規制に厳密に従い、牛を育てています。そして安心して消費できる製品を提供されていると思います。また、各種枝肉共励会にも出品されていて、一昨年の県畜連枝肉共進会では、グランドチャンピオン（畑中氏）を受賞するなど優秀な成績をおさめています。

今後、取り組みとして、「耕畜連携※」は、従来の単一の生産方式に比べて、効率性や持続可能性の向上が期待されるため、近年注目を集めています。土壌改良と生産性の向上として堆肥（完熟）を利用しましょう。

広報常任委員会

※「耕畜連携」とは畜産業と耕種農家との連携

南関中3年 しま だ ゆう や 島田 裕矢 さん

私が考える、南関町の未来



南関町に住む18才未満の人たちに、町の未来を語ってもらうコーナーです。

僕は12月19日から21日の3日間、京都へ修学旅行に行きました。そこには京都と南関町の相違点と共通点がありました。

まず、相違点は外国人観光客の方の多さです。3日間を通して清水寺や金閣寺などで世界的に有名な文化財を訪れました。その中で外国人観光客の方は日本人より多いのではないかなと思うほどでした。それくらい、京都の良さは世界に知られていることがすごいと思います。一方、南関町も良さがたくさんあります。将来、南関町にも外国人観光客の方が増えるようにまず、僕自身が南関町の良さを教えられるくらい知識を身につけたいなと思います。

次に、共通点です。共通点は伝統です。京都のたくさんの歴史を学ぶ中でそれぞれの場所を警備したり、案内したり、清掃する人がいました。そのような人たちがいることでその歴史は絶えず、続いています。南関町も同じです。南関にも歴史あるお寺や神社がたくさんあります。それを次の世代へ伝統を

残してくれる人が必ずいることを忘れないようにしたいです。南関の歴史も絶えず続いてほしいです。

修学旅行での学びを、これから3年生になるのでしっかり学校生活に生かしたいです。また、3年生の総合の時間などで南関の良さや伝統をもっと深くしれたらいいなと思います。

議会傍聴しませんか

3月定例議会の傍聴人数はのべ9人でした。

4日：2人、5日：5人、8日：2人

定例議会は、年に4回・・・3月、6月、9月、12月に開催。 ●どなたでも傍聴できます。 ●定員 30人

議会日誌

■1月

- 1月11日(木) 文教厚生常任委員会
- 1月16日(火) 総務産業常任委員会
- 1月18日(木) 全員協議会、広報常任委員会
- 1月23日(火) 町村議会議員研修会、広報常任委員会
- 1月24日(水) 文教厚生常任委員会視察研修
- ～25日(木)
- 1月30日(火) 広報常任委員会

■2月

- 2月8日(木) 文教厚生常任委員会
- 2月14日(水) 総務産業常任委員会
- 2月15日(木) 全員協議会
- 2月21日(水) 議会運営委員会

■3月

- 3月4日(月) 第1回定例会
- 3月5日(火) 第1回定例会
- 文教厚生常任委員会
- 総務産業常任委員会
- 広報常任委員会、議会運営委員会
- 3月6日(水) 全員協議会
- 3月7日(木) 全員協議会
- 3月8日(金) 第1回定例会
- 3月25日(月) 広報常任委員会
- 3月29日(金) 広報常任委員会

ティーブレイク



なんかん音楽愛好会(NOA)の想い出

90年代から2000年前半まで、南関町には「なんかん音楽愛好会(NOA)」がありました。関町の池田浩二さん・敦子さんご夫妻が中心となり結成された、子どもと大人の合唱を楽しむ会です。

子どもと大人の合唱組曲「ぞうれっしゃがやってきた」、「とべないホタル」、「ぞうのつばさで」などに挑戦し、週一回練習し成果発表として、公民館大ホールでの演奏会、遠征しての演奏会などを行い、子ども達は合唱の楽しさを体験し、大人達は子ども達の歌声に元気をもらったものです。

また、この会主催で世界的な演奏家【ザハール・ブロンさん(ドイツのヴァイオリニスト)、スペトラーナ・ナバサルジャンさん(アルメニアのピアニスト)】などを南関町にお招きし、一流の演奏家のコンサートが行われていました。

子ども達が楽しく合唱した体験はいい思い出になっていると思いますし、当時の子ども達の中から、プロの歌手、プロのピアニストも生まれています。また、南関町では今でも音楽イベントがたくさんあり、それらを主催される方々は、なんかん音楽愛好会の体験者が多いように感じます。

今振り返ると、なんかん音楽愛好会の活動は、「音楽活動が盛んに行われる町」という伝統に繋がる礎を築いた素晴らしい活動だったと思います。

文化系の活動は成果が目に見えづらいですが、今後もこうした活動に目を向けてほしいと思います。

(伊藤博長)

□発行責任者

議長 立山 秀喜

□編集(広報常任委員会)

委員長 伊藤 博長

委員 山口 純子

副委員長 矢野 修一

委員 福山 美佳